

平成20年度第2回高知県環境審議会総合部会（議事概要）

日時等：平成20年10月28日（火）10時～12時

於：高知県立県民文化ホール1階第1多目的室

出席者：内田部会長、石川副部会長、岡村委員、尾崎委員、福留委員、水口委員、横川委員
事務局（吉岡部長、安岡副部長、元吉課長、鍋島補佐、大寺補佐、市川補佐、藤村補佐、
竹崎チーフ、和田、弘瀬、角田）

○事務局から計画の答申案について変更箇所を説明後、審議。以下敬称略。

【第1章】

○計画の基本目標（テーマ）について

（福留委員） 高知県は全国一の日照時間とあるが、市町村別の日照時間で見た場合には、北見や網走が高いと聞いているが、高知県が全国一なのか。

（事務局） 市町村レベルで見た場合はそうであるが、県レベルで見た場合は高知県が全国一となっている。

【第2章】

特になし

【第3章】

○本県の到達目標について（P12）

（水口委員） 到達目標の図では、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の順番となっているが、前段にある文章では低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の順番となっていることから、どちらかに統一したほうがよいのではないかと。

○環境ビジネスの振興について（P16）

（水口委員） 太陽光、風力、木質バイオマスなどの自然エネルギーについて、発電を要する排出量は確かにゼロであるが、その発電設備や機材を作るまでにCO2が排出されていることから、「CO2排出量がほとんどゼロ」という表現は曖昧である。

（事務局） ここでは目標達成のための基本的な方向性を記載しており、大きな視点で考えていきたい。確かに排出量が発生することには間違いないことであるが、環境の基本計画でということがベースにあるので、高知県地球温暖化対策地域推進計画とは考え方が異なっている点をご了承いただきたい。

【第4章】

○県民会議の設置について（P20）

（内田部会長）県民会議や温暖化防止活動推進センターが行っている普及啓発や人材育成の取組については、現在、県民会議の県民運動促進部会の方で検討されていることから、そこでの議論などを踏まえ、現状の取組に変更してはどうか。

○省エネルギー対策について（P20）

（内田部会長）環境マネジメントシステムを市町村や事業者へ導入促進を図ることとなっているが、具体的な対策を考えられているのか。

（事務局）県民会議を9月に立ち上げ、そこに全市町村が参画してもらい地球温暖化対策に向けた取組を進めていくこととしている。また、11月には市町村の地球温暖化対策の担当に集まってもらい、環境マネジメントシステムの導入促進や住民への啓発活動に取り組んでもらうこととしている。

○県民会議の組織図について（P21）

（内田部会長）部会の名称が変更されていることから、最新のものに差し替えてはどうか。

○各分野の数値目標一覧について①（P35）

（石川副部会長）「1 地球温暖化への対策」については、他の分野にあるような現状の数値を参考として記載しないのか。

（事務局）前回の計画案では2004年現在の高知県内の温室効果ガスが1990年比で11%増加すると記載していたが、規準となる年の設定によってはいろいろな数値が出てくるため分かりにくいことから、ここでは1990年比で6%削減するという目標を強調したいと考えている。

なお、2010年の削減目標を達成するためには、想定されるCO2排出量を見た場合、基準年比で17.9%削減することが必要となっており、この目標を達成することによって、基準年比で6%削減されることになる。

（福留委員）今回の計画は3年であるが目標が達成できるのか。

（事務局）個別に策定している地球温暖化地域推進計画に記載しているが、17.9%の内訳としては、森林吸収による吸収量が14.7%、県民や事業者による削減が3.2%となっている。

その中でも県民や事業者の削減に向けた取組では、自然エネルギーの導入や家庭での省エネの取組などによって削減を行う。

（横川委員）実際のCO2排出量は減らないのか。

（事務局）森林吸収による分はCO2排出量を相殺することになるが、残る3.2%の分については人為的に削減することになる。

- (横川委員) 具体的にどういった取組を行うのか。
- (事務局) 例えば、化石燃料による発電事業者が太陽光や風量などの自然エネルギーを利用することや、CO2削減に向けた家庭での努力を行っていくことになる。
- (横川委員) 事業者の努力はどこで見えるのか。環境に配慮していない事業者などへの働きかけをどのように行っていくのか。
- (事務局) 各業界ごとにCO2削減の努力目標を掲げ、取組を行っているが、そこへさらに制限をかけるという方法をとることは考えていない。
- (横川委員) 実際に取り組んでいない企業もあるので、そういったところへどうアピールしていくかが重要である。
- (事務局) 今の段階では、国の方も国際競争力を弱めてしまうということで反対しており、少なくとも高知県が産業界に独自の制限をかけていくことはできないが、産業界の中でも確実にできる民生業務系のオフィスの省エネ化など、目に見えて削減できる取組を進めていきたい。
- あわせて民生家庭系として、県民会議を立ち上げて地球温暖化防止に向けた県民一人ひとりの意識を高めていく取組を行うことで、削減目標を達成したいと考えている。【高知県地球温暖化対策地域推進計画を参考として送付予定】

○各分野の数値目標一覧について② (P 35)

- (水口委員) 「3 自然環境を守る取組」にある特定鳥獣の年間捕獲目標をニホンジカ15, 600頭、イノシシ6, 000頭とあるが、それぞれの現状として生存する推定数がいくらかでその何割を捕獲するのか。
- (事務局) ニホンジカの平成19年度推定生息頭数が47, 000頭で約3分の1を年間捕獲目標として設定している。また、イノシシは平成19年度推定生息頭数が28, 211頭となっている。

【第5章】

特になし

【今後のスケジュール】

- (内田部会長) 本日の意見を踏まえ、細かい文言修正を事務局で行う。
その後、答申(案)の最終確認を部会長、副部会長に一任させていただき、もって当部会の決議とし、審議会から答申を行うこととしたい。
- (事務局) 答申をいただいた後、11月中には計画の策定、公表を行う。

(12:00閉会)